



日本経済の父「渋沢栄一」 第六回

講師 一龍齋貞花



接待問題が連日取り上げられ、週刊誌にあまり出されて逃げきれなくなっている。かつて公務員はコーヒー一杯接待されてはいけないと厳しかった。部下には厳しいが上に立つ者が……。贈収賄も後をたたない。民間人同士の接待は法律で禁止されていない。但し個々の企業の服務規程や倫理規定が決められている。

接待とは、仏教の布施の一種で、お遍路さんに茶菓子のもてなしはお接待といわれていますね。

渋沢栄一は、「商売にも道徳が大切、金儲けのために手段を選ばない」というのはいけない」というのが信念。

老中松平定信が、江戸の町民の費用を節約して、公共のために使う金を残しておく七分積金と呼ばれる共有の金、明治維新後東京市に引き継がれ、

栄一は明治七年東京市からその金の使い道を相談され、その時出来たのが東京市養育院で、九十二歳で死ぬまで五十六年間院長を務め私財をつぎ込み、みなし児や不幸な少年少女や、身寄りのない老人を養う社会事業団体を設立。社会保障や福祉法という制度はもとより、そうした考えさえなかった時代。「慈善事業などやるから、依存心の強い怠け者が増えるんだ」という、暴論さえあつた時代に養育院を設立したのは栄一の信念の一つでした。

身体の弱い子どものため安房に分院を作り、重症者や結核児童のため板橋分院を作つて収容。

毎年松平定信の命日には、菓子を持つて院の子供たちを喜ばせ、

「私が皆さんの親代わりとなつて面倒をみるから、安心して勉強しなさい」

と励まし、慈善事業を行つた瓜生岩子、後に保護施設を作る橋本園太も養育院で研修。児童虐待防止に尽力した原胤昭が神田に作つた出獄人保護所の協議員を務め、更生を必要とする者のために井の頭学校を設けて立ち直らせ、栄一が亡くなった時北区飛鳥山の屋敷の庭木の間に青年が座つていた。「何者だ」「私は先生のお陰で人間になりました。今会社を起し、人を雇える身分になりました。お亡くなられたと聞きここで一晩ご冥福をお祈りしておりました」

栄一は、「実業家は社会事業に貢献しなければいけない」と言っています。日本更生保護協会の理事長は、経団連歴代の会長を務めた人で、トヨタの豊田章一郎さん、奥田さん、御手洗富士夫さん他、現在は榊原定征さん、徳川

四天王の榊原康政の子孫です。出所し

た人の就職を斡旋する就労支援事業者機構会長、東洋レーヨン社長時代から尽力されました。栄一精神がもっと広く浸透すれば、出所した人を雇つてくれる協力雇用主が増えるに違いないと思つています。更生保護の会で栄一精神を話していますが、大河ドラマで栄一の社会事業貢献を紹介してほしいと願つています。「自分の幸せは、周りが幸せになつた時」が栄一の理念。

栄一は労働組合法にも賛成し、一部の資本家から「あいつは裏切り者だ」と非難されたものの人間は平等であるという協調精神を説き、大正十四・五年頃、長野県岡谷の製糸工場で女工のスライキが起つた時、カンパ資金として二百円。更生保護の父といわれる金

原明善から、保護施設の基金のための寄付を求められ二百円を。私この金原

明善の歌を作詞、カラオケにも入っていますのでお願い致します。

世の中のために寄付金を出し、集める役もかつて出たので一時大阪方面で、「また渋沢が金を取りに来た」と、煙たがられたほど。

服部時計店創始者服部金太郎は、いつも栄一の勧誘で多額の寄付を出してくれる人で、その服部がある時経営者クラブで友人と将棋を。そこへ栄一が顔を出し、「今イタリーの骨相学者に骨相を観てもらった処、百まで生きるそうだ」 途端服部は将棋をやめ、

「そりや大変だ。渋沢さんに百まで生きられたら、これから先どれだけ寄付金の御用があるかわからない。将棋どころじゃない、もつと稼がなくちゃ」

この冗談に一座は大笑い。
「権利のある所に必ず義務が伴う。権利を先にして義務を後にするようでは、決して人から信頼されない」と言っています。権利ばかり主張して義務を果たさない。そういう人が多くいたら会社は存続しなくなってしまう。

岩崎弥太郎と商業戦争

明治十一年八月、三菱商会の岩崎弥

太郎から料亭に招かれ、

「渋沢さん、ひとつうちの三菱商会に入つて、私を手伝つて下さらんか」

三井物産支配人三野村利助からも誘われたが、断っている栄一は、

「この春、社是を改正されたそうです、が、拝見させて下さい」

岩崎は、カバンから書類を取り出し、「ウム、これだ」

第一条、当社は、会社の名を名乗つてはいるといえど、その実一家の事業にして、資金を募集して会社を起して

いるものと大いに異なり、会社に関する一切の事、及び人事考課など総て社長の決済を仰ぐべし

第二条、会社の利益は全く社長の一身に帰し、会社の損失もまた社長の一身に帰すべし

「社長の独裁、個人経営ということですね」

「左様」

「私は三菱に入る気はありません。その気になったとしても、この規則を見て思い止まるでしょう」

「気に入らんとかわれるのですか」

「私の合本組織を、頭から否定しておられる」

「そうかもしれませんな。株式会社な

どというのを私は好かん。あれでは事業らしい事業をすることは出来んと思ふのです」

「どうしてですか」

「役員を何人も揃えたのでは人形芝居にすぎない。合議をすれば誰が責任を取るかばやけてしまう。結局誰も責任を取らなくなる」

「そんなことはありません。皆で責任を分担する、利益も配分する。だからこそ仕事に励みが出るというものですよ」

「出資分だけでは全財産を掛けるという苦しみがない、覇気がない」

オーナー企業の中には、こうした考えのオーナーもありましょう。

「一人の財産を掛けるといったったたかが知れています。これからはもつともつと大きな規模の事業にならなければ、とても欧米には追い付けません」

二人の意見はどこまでも水と油。

「この渋沢め、思い知らせてやるぞ」

弥太郎は、侍上りの使用人に前垂れをつけさせ、頭を下げるぬ者には、

「金に頭を下げるんだ」と、商人の姿勢を叩きこんでいった。

土佐藩の事業であった回漕業を、半官半民の形で引き受け、それを岩崎個

人の事業として、やがて岩崎商会とし

当時最高の実力者大隈重信に取り入り、新政府は三菱に大金を貸し出し、船を

払い下げ西南戦争の軍事輸送で大儲け。当時大量輸送は海上しかなく、三菱の

船に荷物を載せると、三菱に保険を掛けるよう要求され、倉庫も三菱を、運

賃も三菱の定めるまま、政府発行の紙幣支払いを認めず銀貨による支払いに

限るとしていたので、紙幣の価値は下落して一円に対し、紙幣は一円七十銭

と運賃は一気に七割近く上昇、三井物産は三菱への支払いが七十万円にもな

るとあつて、三井支配人増田孝は対策を練る。力のない事業者はことに大変。

事業はお互いが利益を得るものでなければいけないという渋沢は、

「独占体制を崩さなければ、近代社会の事業は成り立たず、国を富ませることとは出来ません」と、発起人十九名、

益田孝、三井武之助、大倉喜八郎、渋沢喜作他、新瀉、伏木、桑名などの豪

商と資本金三十万円、十七万円は発起人で引き受け、残りは募集という合本

組織によって共同運輸を設立し、岩崎一家の事業に対抗しようという、壮烈

な商業戦争は次回のお楽しみに。